

一般投資家向け情報開示に関する対応方針および第 1 回検討会議論について

― 国土交通省「一般投資家の参加拡大を踏まえた不動産特定共同事業のあり方についての中間整理」を踏まえた業界団体の対応に向けて ―

国土交通省より公表された「一般投資家の参加拡大を踏まえた不動産特定共同事業のあり方についての中間整理」においては、一般投資家が適切な投資判断を行うために必要な情報を、網羅的かつ分かりやすく提供することの重要性が強調されています。

また、同整理では、行政による監督の充実に加え、国土交通省と業界団体が連携し、自主規制ルールの導入を検討することが盛り込まれており、業界としてもこれを踏まえた対応が求められています。

業界団体としては、以下の観点から情報開示のあり方についての対応方針を検討会の中で具体的に整理していくことといたしました。

1. 商品募集画面等への情報記載の必要性

2. 利回りの計算方法に関する考え方

3. 表示内容の中立性・分かりやすさの確保

4. チェックリストの整備に向けた考え方

本方針は、今後の制度整備および業界の健全な発展に資することを目的としており、関係各所との連携のもと、委員の皆様の意見を第 1 回検討会にて頂戴し、具体的なチェックリストの整備、両団体での実行方法についての検討・実施を進めてまいります。